

令和3年度

那覇港輸出貨物増大促進事業集計業務(R3-1)

特記仕様書

令和3年5月

那覇港管理組合
企画建設部みなと振興課

1. 業務概要

本事業は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に掲げられている「アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成」の取り組みとして、「県内事業者等による海外展開や輸出拡大の促進」を具体化するものであり、実証実験を通じて、コスト、リードタイム等を検証し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検討を行うものである。

那覇港では、輸入移入超過（いわゆる「片荷輸送」）となっていること、外貨貨物の取扱量が少ないこと、また外国への直航航路が少ないこと等の要因により、本土港湾に比べて海上輸送コストが割高となっている。本業務では、この課題の解決に向け、荷主や船社を対象とした実証実験^{*}の運営を行い、今後の更なる貨物増大に向けた課題の整理を行うものである。

※荷主支援：コンテナ単位等で輸出する荷主等を対象とした実証実験により既存資料や過年度資料を基に課題の整理を行う。

船社支援：那覇港における新規の国際航路の開設等を行う外航船社を対象とした実証実験により、航路開設・定着、外貨貨物増大へ向けた課題の整理を既存資料や過年度資料を基に行う。

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日までとする。

3. 業務内容

大分類・中分類	小分類	規格	単位	数量	適用
那覇港輸出貨物増大促進事業集計業務（R3-1）					
1. 計画準備、協議・報告	計画準備、事前協議、中間報告、最終報告		式	1	
2. 実証実験（荷主支援）の運営	実証実験に係るデータの収集・管理、実証実験参加者との調整		者	15	
3. 実証実験（船社支援）の運営	実証実験に係るデータの収集・管理、実証実験参加者との調整		者	1	
4. モニタリング（荷主支援）の実施	モニタリング内容の検討及び実施		者	15	
5. モニタリング（船社支援）の実施	モニタリング内容の検討及び実施		者	1	
6. 成果（荷主支援）のとりまとめ	実証実験の集計結果の取りまとめを行い、課題の把握を行う。		者	15	
7. 成果（船社支援）のとりまとめ	実証実験の集計結果の取りまとめを行い、課題の把握を行う。		者	1	
8. 報告書作成	報告書の作成		式	1	

※ 参加者数は、令和3年4月の申込み状況を参考に設定を行っている。

4. 業務仕様

総則

本特記仕様書に定めのない事項については、国土交通省港湾局編集の「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」及び沖縄県土木建築部制定の「設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

4-1 計画準備、協議・報告

1) 計画準備

本業務を行うに当たって目的及び内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な事項を整理する。

2) 協議・報告

本業務を行うに当たって、以下の段階で調査職員と打合せ・協議を行う。

初回：計画準備段階

中間：中間打合せ

最終：報告書作成段階

4-2 実証実験（荷主支援）の運営

荷主対象実証実験を運営する。運営に際しては、輸出貨物実績等のデータ^{※1}を収集・管理する。業務内容には実証実験参加者^{※2}との調整や、提出書類^{※3}の確認・指導等を含むものとする。詳細については、調査職員と協議の上、決定する。

補助事業の期間について、令和3年度事業については、令和3年4月～令和4年1月31日までの運営（公募・申請書類、実績報告の受付等）を予定している。

※1 日付や輸送量等が分かる資料（B/L等）

※2 参加者数に変動があった場合、変更協議の対象とする。

※3 那覇港輸出貨物増大促進事業補助金の申請等にかかる書類

【参考：事業進行予定表】

	令和3年							令和4年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
令和3年度事業	公募・申請書類の受付、実績報告の受付等 申請者対応 (提出書類の指導など※1、※3)							

4-3 実証実験（船社支援）の運営

船社対象実証実験（那覇港輸出貨物増大促進事業（船社対象）補助金）を運営する。実証実験参加者^{※1}から提出される申請書類や実績報告（月次・期末報告書、実績報告書）に関して、提出書類の内容確認や作成指導などの検査補助を行う。

補助事業の期間について、令和3年度事業については、令和3年4月～令和4年1月までの事業（第6期（※5ヶ月を超える場合は中間報告））を予定している。

※1 参加者数に変動があった場合、変更協議の対象とする。

【参考：事業進行予定表】

	令和3年							令和4年
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
令和3年度事業	補助金申請、実績報告受付等 申請者対応 (提出書類の指導など)							

4-4 モニタリング（荷主支援）の実施

令和3年度の実証実験の効果や課題を収集するため、過年度資料を参考としたアンケート調査等によるモニタリングを実施する。なお、詳細については、調査職員と協議の上、決定する。

①輸送コスト

②リードタイム（那覇港～仕向港など）

③輸送品質

④その他

4-5 モニタリング（船社支援）の実施

実証実験の効果や課題を収集するため、以下の項目等について過年度資料を参考としたアンケート調査等によるモニタリングを実施する。なお、詳細については、調査職員と協議の上、決定する。

- ① 輸送コスト
- ② リードタイム（那覇港～仕向港など）
- ③ 輸送品質
- ④ 新規の国際航路の開設に伴う、那覇港以外の寄港地への影響調査※
- ⑤ その他

※例えば、新規の国際航路開設に伴い生じた、那覇港以外の寄港地（国内）の貨物量の増減やメリットを確認する。

4-6 成果（荷主支援）の取りまとめ

令和3年度の実証実験の集計結果及びモニタリング結果をとりまとめたうえで、今後の更なる貨物増大に向けた課題などを既存資料や過年度資料を基に整理する。

4-7 成果（船社支援）の取りまとめ

令和3年度の実証実験の集計結果及びモニタリング結果をとりまとめたうえで、今後の更なる貨物増大に向けた課題などを既存資料や過年度資料を基に整理する。

4-8 報告書の作成

報告書を取りまとめ、作成する。

5. 成果物

本業務における成果物は、以下のとおりとする。

- | | |
|----------------|----------------|
| ア 報告書： | 2部 |
| イ 報告書（概要版）： | 10部 |
| ウ 上記ア、イの電子データ： | 1部 |
| エ 関連資料： | 別途指示があった資料等を提出 |

1) 当該成果物の著作権及び所有権は那覇港管理組合に帰属する。ただし、本業務の実施に当たり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受注者の責任をもって処理すること。

2) 那覇港管理組合の許可を受けないで、他に公表、貸与、使用してはならない。

3) 電子化の対象書類等の取り扱いについては、調査職員と協議するものとする。

4) 納入場所

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合企画建設部みなと振興課

6. 検 収

1) 本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

7. 一括再委託の禁止等

1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

また、以下の業務（以下、「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ那覇港管理組合が書面で認める場合は、これと異なる取り扱い

いをすることがある。

○契約の主たる部分

- ・契約金額の50%を超える業務
- ・企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

2) 再委託の範囲

本委託契約の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請け負わせることのできる業務等の葉には以下のとおりとする。

○再委託により履行することのできる業務の範囲

- ・コンサルティングに必要な基礎資料調査等、その他那覇港管理組合が認めた業務

3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による那覇港管理組合の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りではない。

○その他、簡易な業務

- ・資料の収集・整理、複写・印刷・製本、原稿・データの入力及び集計

4) 受注者は、前項の場合において、発注者が契約の適正な履行確保のため必要な報告等を求めた場合は、これに応じなければならない。

8. その他

- 1) 本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。
- 2) 本業務を遂行するにあたって知り得た事項は、当局の許可なく他に流用してはならない。
- 3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が適切に実施されるよう取り組むこととする。この際、密閉・密集・密接の3つの密を防ぐほか、極力テレワーク等を実施するものとする。

やむを得ず対面でのヒアリング等の実施が必要となった場合は、あらかじめ相手方に対し最小限の人数で参加するよう要請するとともに、風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境での実施を避け、マスク着用を推奨する等、感染拡大防止の対策を徹底するとともに、出席者全員の氏名を確実に記録する。

9. その他留意事項

- 1) 受注者は、業務の実施に当たっては、発注者である那覇港管理組合と適宜協議を進めていくものとする。また、本業務を遂行するにあたって知り得た事項は、那覇港管理組合の許可なく他に流用してはならない。
- 2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者の双方が協議して定めるものとする。

委 託 数 量 内 訳 明 細 書						
工 種	種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	摘 要
那覇港輸出貨物増大促進事業集計業務(R3-1)						
	直接人件費					
		計画準備		式	1	
		実証実験(荷主支援)の運営		者	15	
		実証実験(船社支援)の運営	中間とりまとめ含む	者	1	
		モニタリング(荷主支援)の実施		者	15	
		モニタリング(船社支援)の実施		者	1	
		成果(荷主支援)の取りまとめ		者	15	
		成果(船社支援)の取りまとめ		者	1	
		報告書作成		式	1	
		協議・報告	中間1回	式	1	
	直接経費					
		印刷製本費等		式	1	
	その他原価			式	1	
	一般管理費等			〃	1	
	消費税			式	1	
	業務委託料			〃	1	

内訳書1(直接人件費)

工種	作業内容	細別	単位	設 計			摘 要
				数 量	単 価	金 額	
	①計画準備		式	1.0			
		技師長	人				
		主任技師	人				
		技師(A)	人				
		技師(B)	人				
		技師(C)	人				
		技術員	人				
	②実証実験(荷主支援)の運営		者	1.0			
		技師長	人				
		主任技師	人				
		技師(A)	人				
		技師(B)	人				
		技師(C)	人				
		技術員	人				
	③実証実験(船社支援)の運営		者	1.0			
		技師長	人				
		主任技師	人				
		技師(A)	人				
		技師(B)	人				
		技師(C)	人				
		技術員	人				
	④モニタリング(荷主支援)の実施		者	1.0			
		技師長	人				
		主任技師	人				
		技師(A)	人				
		技師(B)	人				
		技師(C)	人				
		技術員	人				
	⑤モニタリング(船社支援)の実施		者	1.0			
		技師長	人				
		主任技師	人				
		技師(A)	人				
		技師(B)	人				
		技師(C)	人				
		技術員	人				

様式第1号

採用歩掛り一覧表

業務名 : 那覇港輸出貨物増大促進事業集計業務(R3-1)
 発注機関名 : 那覇港管理組合
 見積り時期 : 令和3年5月

歩掛り名 : 直接人件費

(単位:者)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
	実証実験(荷主支援)の運営			0.09	0.15	0.15	0.17	0.16
	実証実験(船社支援)の運営			1.14	2.44	3.28	2.08	1.00
	モニタリング(荷主支援)の実施			0.08	0.15	0.08	0.11	0.14
	モニタリング(船社支援)の実施			0.60	1.00	1.90	1.20	0.40
	成果(荷主支援)の取りまとめ			0.02	0.10	0.19	0.15	0.15
	成果(船社支援)の取りまとめ			0.17	1.00	1.83	1.33	1.17

様式第2号

資材単価の見積り採用単価に係わる資材価格一覧表

発注機関名 : 那覇港管理組合
委託名 : 那覇港輸出貨物増大促進事業集計業務(R3-1)
徴収時期 : 令和3年5月

No.	地区番号	名称	規格	単位	単価(円)	摘要
1	南部①	報告書	A4版、レザックくるみ製本	部	5,250	
2	南部①	報告書概要版	A4版、レザックくるみ製本	部	2,550	
3	南部①	電子データ納品	CD-R	枚	1,100	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
15						